

経営・経済研究科

▶ 専攻履修及びその他についての諸注意（博士前期課程）

用語解説

I 一般的事項

- (1) 専攻履修については、大学院学則、学位規程、研究科規程、その他の規程を熟読の上、開講科目一覧表やシラバス等を参照し、履修科目を決定すること。
- (2) 履修登録は所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。履修登録がされていないと、単位修了の認定を受けることができない。

II 研究指導要綱、研究指導計画書

研究指導要綱は、各専攻ならびにコースにおける修了までの履修・学習プロセス、研究指導内容を明示している。学生は、研究指導要綱に基づき、研究指導教員（副指導教員）の助言・指導を受け、研究指導計画書を作成し、定められた手続きで教務課に提出すること。

III 単位修得

- (1) 経営・経済研究基礎 I（2 単位）を含め、共通科目（共通基礎科目・共通コア科目）から 8 単位以上、及び経営・経済研究演習 I から経営・経済研究演習Ⅳの 8 単位を修得し、合計 30 単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専攻する研究領域における必要な指導を受け、修士論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験（口頭試問）に合格しなければならない。
- (3) 学業成績は、100 点満点で 60 点以上を合格とする。

IV 修士論文又は特定の課題についての研究の成果

「特定の課題についての研究の成果」とは、大学院設置基準第 16 条第 2 項及び追手門学院大学大学院経営・経済研究科規程第 12 条に基づき規定されており、修士論文に代わるものです。実際に起業するときのビジネスプランや、企業に対する実態調査についての結果報告など、実務的な内容の研究成果を修士論文と同様に評価します。

- (1) 修士論文計画書又は特定の課題についての研究の成果に関する計画書（2,000 字以内）は、論文又は特定の課題についての研究の成果提出の 6 ヶ月前までに教務課へ提出しなければならない。
- (2) 修士論文又は特定の課題についての研究の成果を提出する者は、論文 3 部（2 部はコピーでもよい）を提出期限（1 月 14 日または 6 月 30 日。ただし、本学の休業日に当たる場合は、翌日となる）までに教務課に提出しなければならない。
※修士論文又は特定の課題についての研究成果様式（ワープロ使用の場合）…A4 版、40 字×30 行、横書、左綴じ、余白（上 25mm・下 30mm・左 35mm・右 20mm）
- (3) 審査にあたっては、以下の項目について評価を行う。

修士論文

- ① 研究テーマについて、問題意識を的確に把握し、分析・考察がなされていること。
- ② 論旨の展開が明確かつ一貫しており論文構成が体系的になされ、有意義な問題提起があること。
- ③ 本文、図、表、引用、文献等の記述が十分かつ適切であること。

特定の課題についての研究の成果

- ① 経営・経済専攻分野に関する学修・研究の成果として、高度の専門性が要求される職業等に必要とされる能力を有することを立証するに足るものであること。
 - ② 論旨の展開が明確かつ一貫しており論文構成が体系的になされ、実証的であること。
 - ③ 本文、図、表、引用、文献等の記述が十分かつ適切であること。
- (4) 病気その他やむを得ない事情により修士論文又は特定の課題についての研究成果を期日までに提出できないものは、その理由を証する書面を添えて、提出期限日までに研究科

長に申し出た場合に限り、延期を許可することがある。

- (5) 修士論文又は特定の課題についての研究成果については、専攻の学問分野について精深な学識と研究能力を確認するため審査委員による提出論文を中心とした口頭試問を実施し、厳格な審査を行う。

V その他

- (1) 教務課において発行する下記の証明書の交付を希望する者は、あらかじめ交付願（所定の様式は教務課にて交付）を提出すること。
- i) 単位修得及び学業成績証明書
 - ii) 修了見込証明書
 - iii) 修了証明書
 - iv) 在学証明書
- (2) その他資格取得及び学生生活一般のことについては「資格取得に関する事項、その他の規則・規程」を参照のこと。なお、その他は研究科委員会で決定し、必要と認められた場合はその都度掲示によって連絡する。

▶ 専攻履修及びその他についての諸注意（博士後期課程）

I 一般的事項

- (1) 専攻履修については、大学院学則、学位規程、研究科規程、その他の規程を熟読の上、開講科目一覧表や講義内容要旨等を参照し、指導教授と相談の上、履修科目を決定すること。
- (2) 履修登録は所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。この登録がされていない、単位修了の認定を受けることができない。

II 研究指導要綱、研究指導計画書

研究指導要綱は、各専攻ならびにコースにおける修了までの履修・学習プロセス、研究指導内容を明示している。学生は、研究指導要綱に基づき、研究指導教員（副指導教員）の助言・指導を受け、研究指導計画書を作成し、定められた手続きで教務課に提出すること。

III 履修方法及び修了要件

- (1) 経営・経済研究特別演習 I から経営・経済研究特別演習 VI の 12 単位を修得するとともに、専攻する研究領域における必要な指導を受け、博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。
- (2) 学業成績は、100 点満点で 60 点以上を合格とする。

IV 博士論文

- (1) 博士論文計画書は、論文提出の 1 年前までに教務課を経由して指導教授へ提出し、承認を得なければならない。
- (2) 博士論文を提出する者は、論文 3 部、論文要旨 3 部、履歴書 3 部、研究業績一覧表 3 部、単位修得証明書 1 部を提出期限までに教務課に提出しなければならない。
- (3) 審査にあたっては、以下の項目について評価を行う。
- ① 研究テーマについて、学術的意義を的確に把握し、分析・考察がなされていること。
 - ② 研究テーマに沿って、論旨の展開が明確かつ一貫しており論文構成が体系的になされていること。
 - ③ 研究方法や研究成果にオリジナリティがあり、学界への貢献があること。
 - ④ 先行研究や関連分野に関して、的確に理解されていること。
 - ⑤ 本文、図、表、引用、文献等が的確に処理され、学術論文としての体裁が整っていること。

V その他

- (1) 教務課において発行する証明書の交付を希望する者は、あらかじめ交付願を教務課に提出すること。なお、不明な点は教務課に問い合わせること。